

第 74 回定期総会
南雲正 会長挨拶

本日ここに、全国町村議会議長会第 74 回定期総会を開催いたしましたところ、尾身総務副大臣、浮島衆議院総務委員長並びに荒木全国町村会長におかれましては、公務きわめてご多忙の折にもかかわりませず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、都道府県会長の皆様には、遠路、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の総会では、議事に先立ち、表彰式を挙行いたします。

自治功労者表彰を受けられる皆様は、永年の議会活動を通じて地方自治の振興発展に顕著なご功績があった方々であり、また、町村議会表彰、町村議会広報表彰を受けられる議会は、全国の町村議会の模範となる活動が評価された団体であります。

本日の表彰は、皆様方の地道な活動の賜物でございます。改めまして敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年 12 月 10 日、第 210 回国会において、本会が予てより要望して参りました地方議会議員の兼業規制を緩和する改正地方自治法が議員立法により成立をいたしました。

この改正により、自治体から業務を請け負う個人事業主について、一定の取引額、具体的には 300 万円が想定されておりますが、この額までであれば議員との兼業が可能となり、仕事を続けたまま立候補することのできる環境が整備されることとなりました。議員のなり手不足解消の一助となることを期待いたします。

また、昨年 12 月 21 日には、「第 33 次地方制度調査会」において、地方議会のあり方について答申が取りまとめられました。

答申には、長年、三議長会が要望して参りました「地方議会の位置付け」や「議員の職務の明確化」が盛り込まれました。

このような中、去る 1 月 23 日、衆参両院の本会議において、岸田内閣総

理大臣が施政方針演説を行い、「地方議会活性化のための法改正に取り組む」との考えを表明されました。

本会では、この機を捉え、本総会において、「第33次地方制度調査会の答申を踏まえた地方自治法の改正等の早期実現を求める決議」をお諮りすることとしております。

多様な人材が議会に参画し住民に開かれた議会を実現するためにも、この答申を踏まえた地方自治法の改正が行われますよう、ご来賓の先生方におかれましては、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本総会が実りあるものとなりますよう、皆様の格別のご協力をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

令和5年2月8日

全国町村議会議長会会長 南雲 正